



The Supporters Times

サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉賢也 政策・活動レポート

高等教育の無償化を拡大 ～異次元の少子化対策～



進級進学の子供ですが、急速に少子化が進展する中であって、今年から年額3.6兆円規模の異次元の少子化対策が実行されます。その一つが高等教育(大学や専門学校等)の無償化の拡大です。少子化の要因の一つとして、教育費の負担が大きいとの声は以前から多く聞こえており、特に高等教育費の負担軽減が喫緊の課題とされてきました。

「高等教育の修学支援新制度」は、2020年度から開始され、低所得世帯の方であっても大学等に安心して進学することができるよう、「授業料・入学金の減免」と「給付型奨学金」をセットで支援することで、住民税非課税世帯には一定額まで無償化を実現しています。

この制度では、これまでも住民税非課税世帯に準ずる世帯年収が380万円程度までの世帯に対し、非課税世帯の支援額の「3分の2」や「3分の1」を支援していますが、さらに支援を充実するため、2024年度からは、多子世帯の学生や私立の理工農系に在学する学生について、世帯年収600万円程度までの中間所得層に支援を拡充することになりました。また、昨年12月に今後の少子化対策の方針をとりまとめた「こども未来戦略」において、現行の支援に加えて、多子世帯の学生には、2025年度から所得制限を設けず、住民税非課税世帯と同様に授業料・入学金を一定額まで無償化することが決まりました。

ここで支援の対象とされる多子世帯は、子供を3人以上扶養している世帯とされています。これは、夫婦を対象にした国の意識調査で、理想の子供の数を断念する理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という答えが第1位であり、子供の数が3人以上を理想としている夫婦では、特にこの傾向が顕著となっていることによるものです。これにより、例えば、第1子が大学生で下の2人が中高生など、最も教育費の負担が集中する3人の子供を同時に扶養している期間は支援が受けられることになります。第1子が就職などにより扶養から外れると、扶養する子供が2人となり多子世帯の支援の対象から外れますが、子供が3人の世帯では、少なくとも1人以上は国が授業料等を負担することとなり、家計が負担する高等教育費は2人分以下となります。

これらの支援の拡大は大きな一歩ですが、これだけで子育ての経済負担が解決するわけではありません。政府では、多子世帯の授業料等の無償化に加えて、出産時の経済的負担の軽減や児童手当の抜本的拡充など、ライフステージを通じた様々な取組により切れ目なく子育て世帯を後押しすることとしています。今後についても施策の状況や効果を検証しつつ、高等教育費の負担軽減を中心に支援の更なる強化に向けた取組について適切な見直しを行うことも示されています。

経済的な理由によって子供を持つ希望を断念されていらっしゃるご家庭にとって障壁が取り除かれ、ご家庭の希望がかなえられる後押しとなること期待し、今後も着実に必要な政策が実行されるよう取り組んで参ります。

衆議院議員
消費者問題特別委員長

秋葉賢也

確かな実現力! 秋葉賢也は走り続けます!!

異次元のこども・子育て政策

必要な法案
成立に全力を
尽くします!



2022年の出生数は80万人を割り込みました(過去最少)。政府は、少子化に歯止めをかけるために異次元の少子化対策(令和6年度当初予算**3.6兆円**)に取り組んでおり、今国会では、「子ども・子育て支援法」改正案の早期成立を実現致します!これにより、一人当たりの子育て関係予算は、GDP比16%となり、OECDトップのスウェーデンを上回り、世界1位に。

子育てへの経済的支援強化と教育の授業料減免拡充

児童手当の拡充

	現状(支給回数 年3回)	→	2024年12月の支給分から(支給回数 6回)
0~2歳	1万5千円		1万5千円 (第3子以降 3万円)
3歳~小学生	1万円(第3子以降1万5千円)		1万円 (第3子以降 3万円)
中学生	1万円		1万円 (第3子以降 3万円)
高校生	無		1万円 (第3子以降 3万円)
	無		22歳まで継続支給
	*所得制限 有		*所得制限

出産支援

- 出産育児一時金の大幅引上げ 42万円 → **50万円**(令和5年4月より実施中)
- 2026年度より、出産費用への保険適用の導入
- 出産・子育て応援交付金 10万円(妊娠届時 5万円、出産届時 5万円×子ども数)

児童扶養手当(ひとり親世帯が対象)

- 満額受け取れる年収上限の引き上げ
現在の上限 年収168万円未満 ⇒ (令和7年1月以降) **年収190万円未満**
- 所得に応じ減額しての支給が受け取れる年収上限の引き上げ
現在の上限 年収365万円未満 ⇒ (令和7年1月以降) **年収385万円未満**

教育の無償化 着実に拡大中

- 幼稚園・保育所(3歳~5歳)の無償化
- 高校の授業料の減免措置→**年収910万円以下の世帯の高校生(約8割)の無償化**
- 大学の授業料の無償化
2024年度~ **世帯年収600万円以下の多子世帯の学生・理工系や農学系の学生 ⇒ 授業料減免拡充**
2025年度~ **事実上、多子世帯の大学生の授業料の無償化へ!**
多子世帯の学生の授業料 ⇒ (所得制限無し) **国公立 54万円 私立 70万円支給**
多子世帯の学生の入学金 ⇒ (所得制限なし) **国公立 28万円 私立 26万円支給**
- 親の就労の有無に関わらず、子どもを預けられる「**こども誰でも通園制度(0~2歳)**」の創設
令和6年度より一部の自治体で導入し、令和8年度には**全国すべての自治体**に導入
* 1か月あたりの利用時間の上限(10時間)あり

共働き子育て世帯への支援

- 育休給付の給付率引上げ 現在:休業前の手取り収入の8割 ⇒ (2025年度以降) **10割**
- 子どもが3歳になるまで**テレワーク**を認めるよう、企業に努力義務化
- 育児時短就業給付←2歳未満の子を養育する為、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給

秋葉けんや 国政レポート



【相続登記の義務化】4月1日スタート!

『改正不動産登記法』により、令和6年4月1から、「**相続登記の義務化**」が始まります。この制度のポイントは右記の通り。不動産を相続された方は、お早めに登記申請を行きましょう!



相続登記の申請義務化 施行日 令和6年4月1日(月)

同制度の趣旨 「所有者不明土地」の全国的な増加による周辺環境の悪化等社会的問題の発生を防止するため

改正法のポイント

- ★相続で不動産を取得した相続人は、**不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内**に、**相続登記の申請を法務局**に行う。(法的義務)
- ★**正当な理由がないのに、相続登記しない場合、10万円以下の過料**の適用対象になる。
- ★令和6年**4月1日より前に相続した不動産も、未登記**であれば、**義務化の対象**になる。(但し、3年間の猶予期間有り)

お問合せ先

仙台法務局(事前予約制)
TEL 022-225-5767
(平日 9:00~17:00)

宮城県司法書士会
TEL 022-221-6870
(月・水・金 13:30~16:30)

宮城県土地家屋調査士会
TEL 022-225-3961
(平日10:00~16:00)

【IT導入補助金】を活用し、生産性向上を目指しませんか?

政府は、令和5年度補正予算で、生産性向上を目指す中小企業や小規模事業者を支える為の『**IT導入補助金**』を用意しました。IT挿入による生産性向上を目指す中小企業・小規模事業者の皆さん、是非、ご活用下さい。

IT導入補助金のポイント

お問合せ先



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

- ①**通常枠**: 生産性向上のためのITツールの導入費用の支援。クラウド利用料を**最大2年分補助**。
- ②**セキュリティ対策推進枠**: 情報処理推進機構(IPA)公表の「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載の**セキュリティサービスの利用料の支援**。
- ③**インボイス(電子取引類型)枠**: 取引関係における**発注者**が費用負担し、インボイス対応済受発注ソフトを導入した場合、**受注者**(中小企業・小規模事業者)が**無償利用出来るケースを支援**。
- ④**インボイス(インボイス対応類型)枠**: 昨年10月1日スタートした**インボイス制度対応**のための**会計・受発注・決済ソフト・PC・タブレット・レジ・券売機等の導入費用**を支援。小規模事業者には**最大4/5補助!**
- ⑤**複数社連携IT導入枠**: 複数の中小企業・小規模事業者が連携してITツール導入することで、生産性向上や地域のDXの実現(例 キャッシュレス決済導入)を図る取組みを支援。

枠/類型	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠	複数社連携IT導入枠	通常枠
	電子取引	インボイス対応			
補助額	350万円以下	会計・受発注・決済ソフト導入 1) 50万円以下 2) 50万円超~350万円以下 PC・タブレット導入 3) 10万円以下 券売機・レジ導入 4) 20万円以下	5万円以上~100万円以下	50万円以下 × グループ構成員数	1) 5万円以上150万円未満 2) 150万円以上450万円以下
補助率	1/2 以内	1) 4/5 以内 2) 2/3 以内 3) ・ 4) 1/2 以内	1/2以内	2/3以内	1/2以内

【活動ブログ】 www.akiba21.net 【ツイッター】 @akibakenya 【フェイスブック】 衆議院議員 秋葉賢也 検索

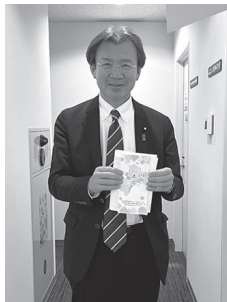
秋葉賢也代議士

Active Photographs

アクティブ 3月 フォトグラフ

みやぎ結婚支援センター(みやマリ)を訪問!

「みやマリ」は県による取り組みで、結婚を希望する独身男女を支援するため、AIを活用したマッチングシステムを導入、この2年間で実に152組がご成婚されています。もはや男性4人に1人以上が生涯未婚という時代になっており、少子化に歯止めがかからないのは、実はこの「未婚化」の進展にあるといっても過言ではありません。国も「結婚支援コンシェルジュ事業(補助率3/4)」などを通して、自治体の取り組みを支援しています。



みやぎ結婚支援センター(詳しくは宮城県のHPをご確認ください)
対象者/20歳から49歳までの宮城県在住・在勤又は
将来的に宮城県へ移住予定の独身男女
登録料・更新料/11,000円(税込)で2年間有効

「JRフルーツパーク仙台あらはま」を視察!



地元はもちろん観光客に大変人気で、イチゴやブドウなど8品目150品種以上を栽培しており、一年を通して旬のフルーツの摘み取り体験ができます。震災から丸13年、震災遺構の荒浜小学校と併せてたくさんの皆さんに立ち寄って欲しいですね。

シーラカンスモナカで有名! カズノリ イケダ



アンディヴィデュエル(一番町2-3-8)のパティシエ池田一紀氏は、代議士の小中高校の後輩で実家もすぐご近所です。
シーラカンスマゴも連日品切れになるほど人気のようですが、ケーキやマカロンなども絶品です。自家用のみならずお土産にもご利用いただきたいですね。

タウンミーティング

(国政報告会)

- 4月26日(金) 19:00 泉区 八乙女コミュニティセンター
(七北田字田中1-2)
- 4月27日(土) 17:30 宮城野区 高瀬町集会所
(新田5-11)
- 4月27日(土) 19:00 若林区 若林市民センター
(若林3-15-20)

※感染予防対策等に留意して実施します。

慰霊塔で黙祷

東日本大震災から丸13年が経ち、新たに「蒲生なかの郷愁館」もオープン。震災の記憶や経験を決して風化させることなく、次世代に繋いでいきたいですね。



宮城県消防学校を訪問



消防団員数が年々減少し、ほぼ全ての消防団が定員割れの状況です。昨年は762,670人でピーク時の約半数まで激減しています。女性団員や学生団員が増加傾向にあるなど明るい兆しもありますが、処遇等の改善も必要不可欠です。宮城県消防学校では消防職員や消防団員等に対して、必要な知識と技能の習得が図られています。

\ ホームページ / \ Facebook / \ X (旧Twitter) / \ Youtube / \ Instagram /



～ kenya's PLOFILE ～

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型・180cm・70kg。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- (財)松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官、復興大臣・福島原発事故再生総括担当を務める。現在、衆議院議員(7期連続当選)。
- 母校の中央大学商議員や保護司を務める。東北医科薬科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師などを歴任。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 自由民主党宮城県第二選挙区支部

※ お願い 本紙「サポーターズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話を !!

ハガキや切手、コピー用紙などを、是非、カンパ下さい!!